

国 有 林 位 置 図

(南部町・身延町)

※立入禁止区域について

- ・ 国有林の全域において作業が行われる場合があります。
(特に平日は巡視等で職員が林内各所を歩いています)
- ・ 事業実行のため作業を集中的に行なう区域(別図)を立入禁止区域とします。
この区域では歩道入口等に「立入禁止」等の標識を設置しています。
なお、この区域は日々変わりますのでご注意ください。
- ・ 国有林に立ち入る場合は「入林届」を必ず提出して下さい。(FAX等可)

国 有 林

南巨摩郡

林野庁山梨森林管理事務所